

『続日本紀』と疫病

服部 瑛

医療法人はっとり皮膚科医院理事長

I. はじめに

このところ世の中は、コロナウイルスによる疫病で騒然としている。奇しくもこれまでに、暴瀉病(コレラ)という疫病について、そのアウトライン¹⁾、暴瀉病が全国各地に蔓延したこと²⁾、上州の一地方の実態³⁾を報告してきた。今回コロナウイルスに遭遇して戦々恐々としているのだが、感染症という概念のなかった幕末の人たちはまさに恐怖で怯えたことであろう。疫病は、有史以来ずっと私たちに苦しめてきた。それは千数百年前の奈良時代でも同様だった。『続日本紀』(『続紀』)という史書にそのことがしっかりと残されている。

そこで今回は視点を変えて、時間軸をはるか以前に戻して、奈良時代の疫病の実態に迫ってみたい。

II. 『続紀』における疫病年表

『続紀』との出会いは不思議だったというしかない。某古書店に入って何気なくみていると、「私を読んでください」と囁かれているような錯覚に陥り、思わず手にした書物だった。それは宇治谷孟の『続日本紀』の現代語訳⁴⁾だった。『続紀』は六国史の1つであり、『日本書紀』の後を受け、文武天皇から桓武天皇までの編年体の歴史書である。したがって読み物としてはつまらない。しかし読み始めてすぐに「越後国言疫。給医薬救之。」という記載に出会ったことが決定的だった。そうだ、「疫」という項目を追ってみようかと……。2012年夏から『続紀』の中の「疫」を抜き出す作業に着手した。

その結果、『続紀』に91カ所の「疫」をみつけた(表1)。と同時に、新日本古典文学大系『続日本紀』⁵⁾(1~5巻)の原典と付け合わせる作業も行った。

『続紀』に現れる疫は、原則「疫」という言葉だけで疾

患名はいわない。おおむねそのときに発生した疫病を示している。その中で、表1の①に出てくる疫は過去のできごとに基づいた仮定であり、②も願望、③も意向を示しているので実際におきた疫病流行から外すことができる。さらに疫の記載の重複も考慮しなければならない(疫30, 35, 43, 49, 71)。しかし、『続紀』の中には疫という言葉でなくとも明らかに疫病を示す記載がみられる。「豌豆瘡」(疫33, 82)がそれであるし、「疹疾」(疫46)も疫を示す言葉であろう。疫41も疫病の結果を示した文章と考えられ、4回の疫病を追加できる。

以上を勘案して、『続紀』には計83カ所の疫病が確認できた。

III. 『続紀』の疫の大きな流れ

表2は、83項目の疫を年代ごとに配列したものである。これによって疫病の流れは俯瞰可能となる。表を見ると、疫病の記載が密集している部分と空白の部分がみつけれられる。それは計時的な流ればかりでなく、各天皇の治世の違いとして浮かび上がってくる。

まず疫の密集している部分をみてみると、大きく5期に分かれる。I期は文武天皇と元明天皇時代、II期は聖武天皇の前半、III期は淳仁天皇の時代、IV期は光仁天皇の時代で「疫神」が登場した。そしてV期、桓武天皇の後半である。

一方、疫の空白をみると、元明天皇と聖武天皇の間(A)、聖武天皇の後半(B)、それを引き継ぐかのよう孝謙天皇(C)、称徳天皇の時代(D)、そして桓武天皇の前半(E)である。

そもそも疫病は、定期的に発生するものであり⁶⁾、表2のような疫病の流れは不自然にみえる。しかしこの不自然な流れを調べることによって、『続紀』の疫病

表1 『続紀』における疫

聖武天皇			元正天皇	元明天皇													文武天皇																
31 735	30 735	29 733	① 723	28 713	27 713	26 712	25 711	24 710	23 709	22 709	21 709	20 708	19 708	18 707	17 707	16 707	15 707	14 706	13 706	12 706	11 706	10 705	09 703	08 704	07 703	06 703	05 703	04 702	03 700	02 698	01 698		
天平五年辛酉、是年、左右京及諸国飢疫者衆。並加賑貸。 天平七年八月乙未、勅曰、如聞、比日、大宰府疫死多。思欲救療疫疔、以濟中民命。于是、以奉幣彼部神祇、爲民禱祈焉。又府大寺及別国諸寺、誦金剛般若經。仍遣使賑給疫民、并加湯藥。又其長門以還諸国守、若介、專肅戒、追饗祭祀。 天平七年八月丙午、大宰府言、管内諸国、疫瘡大発、百姓悉臥。今年之間、欲停貢調。許之。			養老七年夏四月壬寅、太宰府言、日向、大隅、薩摩三國士卒征討集賊、頻遭二軍役、兼年穀不登、交迫飢寒。謹案故事、兵役以後、時有飢疫。望降天恩、給復三年。許之。	慶雲四年十二月戊辰、伊豫国疫。給藥療之。 和銅元年二月甲戌、讃岐国疫。給藥療之。 和銅元年三月乙未、山背・備前二国疫。給藥療之。 和銅元年秋七月丁酉、但馬、伯耆二国疫。給藥療之。 和銅二年正月戊寅、下総国疫。給藥療之。 和銅二年六月甲午、上総・越中二国疫。給藥療之。 和銅二年六月辛亥、紀伊国疫。給藥療之。 和銅三年二月壬辰、信濃国疫。給藥療之。 和銅四年五月辛亥、尾張国疫。給醫・藥療之。 和銅五年五月壬申、駿河国疫。給藥療之。 和銅六年二月丙辰、志摩国疫。給藥救之。 和銅六年夏四月乙未、大和国疫。給藥救之。													慶雲元年是年夏、伊賀・伊豆二国疫。並給醫・藥療之。 慶雲二年是年、諸国飢疫。並加醫・藥賑恤之。 慶雲三年閏正月庚戌、京畿及紀伊・因幡・參河・駿河等国並疫。給醫・藥療之。 慶雲三年正月乙丑、勅令禱祈神祇。由天下疫病也。 慶雲三年夏四月壬寅、河内・出雲・備前・安藝・淡路・讃岐・伊豫等国飢疫。遣使賑恤之。 慶雲三年是年、天下諸国疫疾、百姓多死。始作土牛大饑。 慶雲四年二月乙亥、因諸国疫、遣使大赦。 慶雲四年四月丙申、天下疫飢。詔加賑恤。但丹波・出雲・石見三國尤甚。奉幣帛於諸社。又令京畿及諸国寺誡經焉。																
淳仁天皇				孝謙天皇				聖武天皇																									
51 763	50 762	49 760	48 760	47 760	③ 758	46 756	45 749	44 747	43 741	42 737	41 737	40 737	39 737	38 737	37 737	36 737	35 737	34 736	33 735	32 735													
天平宝字六年八月乙丑、陸奥国疫。賑給之。 天平宝字七年夏四月癸未、壹伎嶋疫。賑給之。				天平宝字二年八月丁巳、勅、大史奏云、案九官經、來年已亥、當合三合其經云、三合之歲、有水旱疾病之災。 庶人念、則疾病癘鬼、不令人家中。 庶使下風雨隨時、咸無水旱之厄、寒溫調氣、悉免疾病之災。 天平宝字四年二月丁亥、伊勢、近江、美濃、若狹、伯耆、石見、播磨、備中・備後・安藝・周防、紀伊、淡路、讃岐、伊豫等二十五国疫。賑給之。 天平宝字四年夏四月丁巳、志摩国疫。賑給之。 天平宝字四年五月戊申、勅、如聞、頃者、疾病流行、黎元飢苦。宜天下高年、鰥寡孤獨、廢疾及臥疫病者、量加賑恤。				天平勝安八歲四月壬子、遣醫師・禪師・官人各一人於左右京四畿內、救療疹疾之徒。 於左右京四畿內、救療疹疾之徒。 天平三年春正月戊寅、詔曰、所冀、撫字之道、將神合仁、亨育之慈、与天通事、疾病咸却、年穀必成、家無寒窶之憂、国有采蘇之樂。				天平七年十一月戊戌、詔、以災變數見、疫癘不巳、大赦天下。 天平七年是歲、年頗不稔。自夏至冬、天下患豌豆瘡。俗曰囊瘡。天死者多。 天平八年十月戊辰、詔曰、如聞、比年、大宰所管諸国、公事稍繁、勞役不少。加以、去冬疫瘡、男女愁困、農事有廢、五穀不饒。宜下免今年田租、令七續民命。 天平九年四月癸亥、太宰管内諸国、疫瘡時行、百姓多死。詔、奉幣於部內諸社以祈禱焉。又賑恤貧疫之家、并給湯藥療之。 天平九年五月壬辰、詔曰、四月以來、疫早並行、田苗燠萎、由是、折上福山川、奠祭神祇、未得二効應。至今猶苦。朕以三不德、實致茲災。思下布寬仁、以救苦民患。 天平九年六月甲辰朔、廢朝、以百官官人患疾(疫)也。 天平九年秋七月丁丑、賑給大倭・伊豆・若狹三國飢疫百姓。 天平九年七月壬午、賑給伊賀・駿河・長門三國疫飢之民。 天平九年七月乙未、詔曰、比來、緣有疫氣多發、折祭神祇、猶未得可。 天平九年八月甲寅、詔曰、又自春已來、災氣遽發、天下百姓、死亡実多、百官人等、闕卒不少。 天平九年是年春、疫瘡大發、初自筑紫來、經江夏涉秋。公卿以下天下百姓、相繼沒死、不可勝計。近代以來、未之有也。 天平十三年三月乙巳、詔曰、頃者、年穀不豐、疫癘頻至。切災障、皆使消殄。憂愁疫疾、亦令除差。 天平十九年夏四月己未、紀伊国疫。賑給。 天平勝安元年二月丙午、石見国疫。賑給之。																					
桓武天皇				光仁天皇				称徳天皇				淳仁天皇																					
83 791	82 790	81 790	80 785	79 785	78 782	77 780	76 780	75 778	74 777	73 775	72 775	71 774	70 774	69 773	68 773	67 772	66 771	65 770	64 770	63 770	62 770	61 766	60 765	59 764	58 764	57 764	56 764	55 763	54 763	53 763	52 763		
詔、停節宴。				延暦元年七月丙午、勅曰、今年有疫、天殛之徒不少。 延暦四年五月辛酉、周防国飢疫。賑給之。 延暦九年九月丙子、詔曰、今聞京畿失稔、甚於外国、兼苦疫疾、飢饉者衆。 延暦九年十一月己丑、坂東諸国、類屬軍役、因以疫早。詔、免今年田租。 延暦九年是年秋冬、京畿男女年卅已下者、悉發二畹豆瘡、俗云三葉瘡、臥疾者多。其甚者死。 延暦十年五月乙丑、天皇、以三天下諸国類苦旱疫、				宝龜五年夏四月己卯、勅曰、如聞、天下諸国、疾病者衆。雖加醫療、猶未平復。 庶人念之、則疾病癘鬼、不令人家內。 庶使下陰陽叶序、寒溫調氣、國無疫疾之災、人遂中天年之壽上。 宝龜六年六月甲申、遣使、祭疫神於畿内諸国。 宝龜六年八月癸未、是日、祭疫神於五畿内。 宝龜八年二月庚戌、遣使、祭疫神於五畿内。 宝龜十年三月癸酉、於畿内諸界祭疫神。 宝龜十二年五月乙酉、駿河国飢疫。遣使賑給之。 宝龜十二年五月乙亥、伊豆国疫。賑給之。				宝龜五年夏四月己卯、勅曰、如聞、天下諸国、疾病者衆。雖加醫療、猶未平復。 庶人念之、則疾病癘鬼、不令人家內。 庶使下陰陽叶序、寒溫調氣、國無疫疾之災、人遂中天年之壽上。 宝龜六年六月甲申、遣使、祭疫神於畿内諸国。 宝龜六年八月癸未、是日、祭疫神於五畿内。 宝龜八年二月庚戌、遣使、祭疫神於五畿内。 宝龜十年三月癸酉、於畿内諸界祭疫神。 宝龜十二年五月乙酉、駿河国飢疫。遣使賑給之。 宝龜十二年五月乙亥、伊豆国疫。賑給之。				天平神護元年正月己亥、勅曰、又疫癘荐臻、頗年不稔。 天平神護二年五月丁丑、太政官奏曰、備前国守從五位上石川朝臣名足等解。加以頻遭旱疫。 宝龜元年六月甲寅、祭疫神於京師四隅、畿内十堺。 宝龜元年六月乙卯、京師飢疫。賑給之。 宝龜元年七月乙亥、勅曰、而猶疫氣損生、變異驚物。 宝龜元年七月戊寅、但馬国疫。賑給之。																	

の実態が明らかになってくるのである。

IV. 天皇の動向

まず初めに『統紀』は勅撰の史書だったことを理解しなければならない。そのため、ことの成り行きによって必然的に改変や隠匿がありうる。そうした視点からみると、どうも疫病の報告に関しては各天皇の治世によって対応が大きく異なる印象を受けた。この辺りを覗いてみよう。

文武天皇(『統紀』巻1～3, 在位697～707年)

698年から越後国のように9回の狭い地域の疫病の記載の後、705年から「諸国廿飢疫」(疫10)にみられるように広い地域に広がった流行があった。それは707年まで続いた。激甚だった様子で、それに対応するように文武天皇は疫病に関する詔勅を出している。つまり大きな流行があった場合、天皇の詔勅があると指摘しておきたい。

元明天皇(巻4～6, 在位707～715年)

12回ほどの狭い地域の疫がほぼ毎年記載されているが、狭い地域の疫だけなので、天皇の詔勅はない。

元正天皇(巻7～9, 在位715～724年)

疫の報告も天皇の詔勅もまったくみられない。

聖武天皇(巻10～17, 在位724～749年)

痘瘡の大流行に遭遇した。詔勅8回。それらは、735～735年の痘瘡の大流行時に集中している。その後疫の記載はほとんどなくなっている。

孝謙天皇(巻18～20, 在位749～758年)

疫の記載も詔勅もない。疫に代わって、「疹疾」という言葉が1回だけみられる。

淳仁天皇(巻21～25, 在位758～764年)

疫の記載が元に戻った印象である。詔勅は2回だが、763年8月と9月に続けて出されているので、この時期に流行の広がりのあったことをうかがわせる。

称徳天皇(巻26～30, 在位764～770年)

着任時に詔勅を述べて、以後退位する死の年まで疫の記載はない。770年8月4日に亡くなっているのだが、病気で政務のできないときに疫病の記載があった。

光仁天皇(巻31～36, 在位770～781年)

称徳天皇が亡くなる直前に初めて「疫神」という言

葉が出てきて、7回も「祭疫神」を行っている。これほど疫に対する儀式を行っていることから、疫病は数多く蔓延していた。

桓武天皇(巻37～40, 在位781～806)

詔勅が4回もある。しかし具体的な疫の記載は「周防国」だけだった。後半になって2回の詔勅があり、それは痘瘡だった。

以上、各天皇の疫の対応を調べたが、天皇によって疫に対する考えや行動に大きな差異があるといわざるをえない。多大な厄災に対して天皇は詔勅を発している。

V. 疫の空白について

次に疫病の空白をみてみよう(表2)。『統紀』では、714年から732年まで19年間、なぜか疫の報告がない。表2の空白Aにあたる。董科⁷⁾もそれを認めて、国政に影響を与えるほどの疫病流行はなかったとしているのだが、「明治以降の日本における法廷伝染病」の中の「法廷伝染病の推移」をみると疫病の空白はない⁶⁾ことから、19年間の疫病の空白は医学的にはありえない。

それではこの空白期間はなぜだろうか。疫病の発生はあったが、朝廷のほうで報告しなかった、あるいはできなかったと考えるしかない。そう考えると、この空白期間がちょうど、元正天皇の在位期間であることがわかる。歴史上では文武天皇亡き後、元明、元正天皇(女帝)が聖武天皇へのつなぎの天皇だったことが知られている。ことに元正天皇は聖武天皇につつがなく天皇の地位を譲る立場だった。ここで注目したいのは、714年から疫の記載がなくなるのだが、この714年はまさに聖武天皇が元服し、立太子になったその年にあたる。つまり立太子になった聖武天皇に汚点がないように配慮した結果だと考えれば辻褄が合う。

聖武天皇の在位後半にも疫の空白がある(空白B)。痘瘡の激甚な流行に目の当たりにして、それ以降疫病に恐れおののいた結果かもしれない。

聖武天皇の娘・孝謙天皇(女帝)の時代も、父の影響を受けてか、在位の疫の記載がない(空白C)。1カ所(疫46)に「疹疾」がみられるが、これは天皇と無関係にするため、「疫」ではなく、あえて「疹疾」としたのではな

表2 『続紀』の疫の流れ

聖武天皇										元正天皇										元明天皇										文武天皇																			
●										●										●										●																			
Ⅱ										A										I																													
744	743	742	741	740	739	738	737	736	735	734	733	732	731	730	729	728	727	726	725	724	723	722	721	720	719	718	717	716	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705	704	703	702	701	700	699	698			
三〇、三三、聖武天皇勅 三四、聖武天皇勅 三五、三六、四〇、四聖武天皇勅 四三聖武天皇勅										二九左京及諸国										聖武天皇 立太子										三文武天皇勅 二京畿など5国 三河内など7国 四天下諸国 五諸国 六天下 七伊予国 八讃岐国 九山背・備前国 一〇但馬・伯耆国 二三下総国 二四信濃国 二五尾張国 二六駿河国 二七志摩国 二八大和										一越後国 二近江・紀伊 三大倭国 四越後国 五上野国 六信濃・上野国 七相模国 八信濃国 九伊賀・伊豆国 一〇諸国 十一諸国 十二諸国									

桓武天皇										光仁天皇										称徳天皇										淳仁天皇										孝謙天皇										聖武天皇																													
●										●										●										●										●																																							
V										E										IV										D										III										C										B																			
791	790	789	788	787	786	785	784	783	782	781	780	779	778	777	776	775	774	773	772	771	770	769	768	767	766	765	764	763	762	761	760	759	758	757	756	755	754	753	752	751	750	749	748	747	746	745																																	
八〇、八二桓武天皇勅 八三桓武天皇勅										七八桓武天皇勅 七九周防国										七四祭疫神 七五祭疫神 七六駿河国 七七伊豆国										六八祭疫神 六九祭疫神 七〇攘疫氣 七光仁天皇勅 七二祭疫神										六四祭疫神 六五祭疫神 六六祭疫神 六七讃岐国 六八伊賀国										六〇称徳天皇勅 六三京師 六五但馬国 五四 五五淳仁天皇勅 五〇陸奥国 五二沓岐国 五三伊賀国 五三撰津・山背国 五六志摩国 五七淡路国 五八山陽・南海 五九石見国 （六備前国藤野郡）										四九淳仁天皇勅 四七伊勢国など十五国 四八志摩国 （四六救療疹疾之徒）										四四紀伊国 四五石見国									

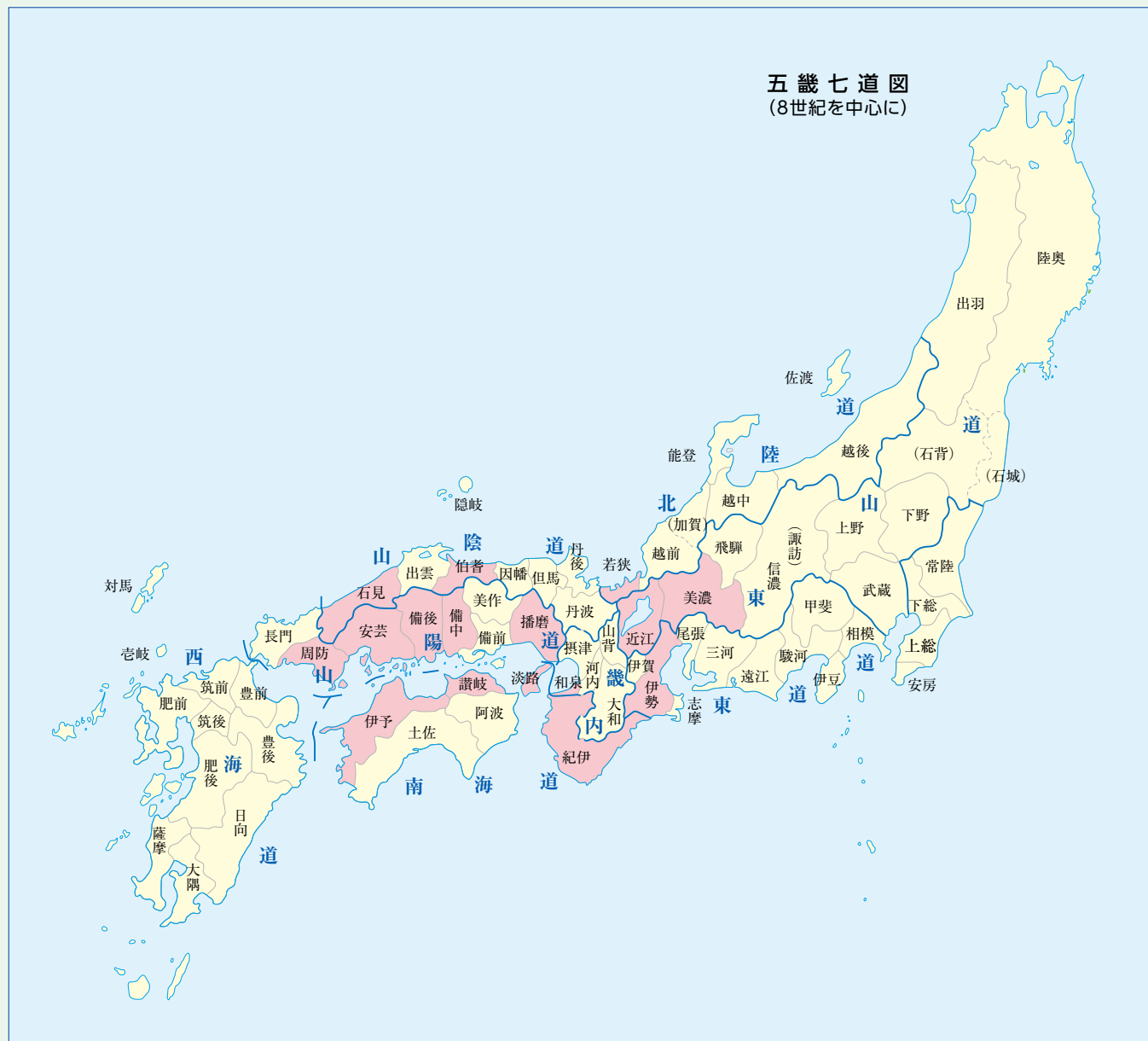


図1 疫の分布図[天平宝字4(760)年3月丁亥]

いかと考えている。アレクサンドル⁸⁾も疫の発生のないことを指摘して、それは『続紀』の編者のある意図を推測しているが、まさにその通りなのであろう。称徳天皇(重祚して孝謙天皇)でもやはり疫の空白をみる(空白D)。崩御の年の770年になって、ようやく疫の記載をみることはすでに述べた。いずれにしても、疫は天皇にとって忌むべきことだったに違いない。

以上、各天皇の疫への対応は、考えや行動に大きな差異があったといわざるをえない。多大な災厄に対して天皇は詔勅して弁解する構図があり、最たるものは聖武天皇だった。

VI. 疫病流行国の分布について

疫病の流行国を地図上でプロットしてみると、感染国の実態がよりわかりやすくなる。15カ国に波及した疫47をみると(図1), 疫病が瀬戸内海沿岸, 山陰, 近畿, 中京地区に蔓延していることがわかる。しかしこの地域内の出雲, 美作, 備前には感染がおこっていない。疫病は, 例外なく四方に拡散するはずだから, この感染分布図はおかしい。一方, この分布図から, 瀬戸内海沿岸の国が多いので, 瀬戸内海は当時から海上交通の要所だったことがわかる。紀伊も陸部に隣接する国に疫がないので海上交通によって感染した

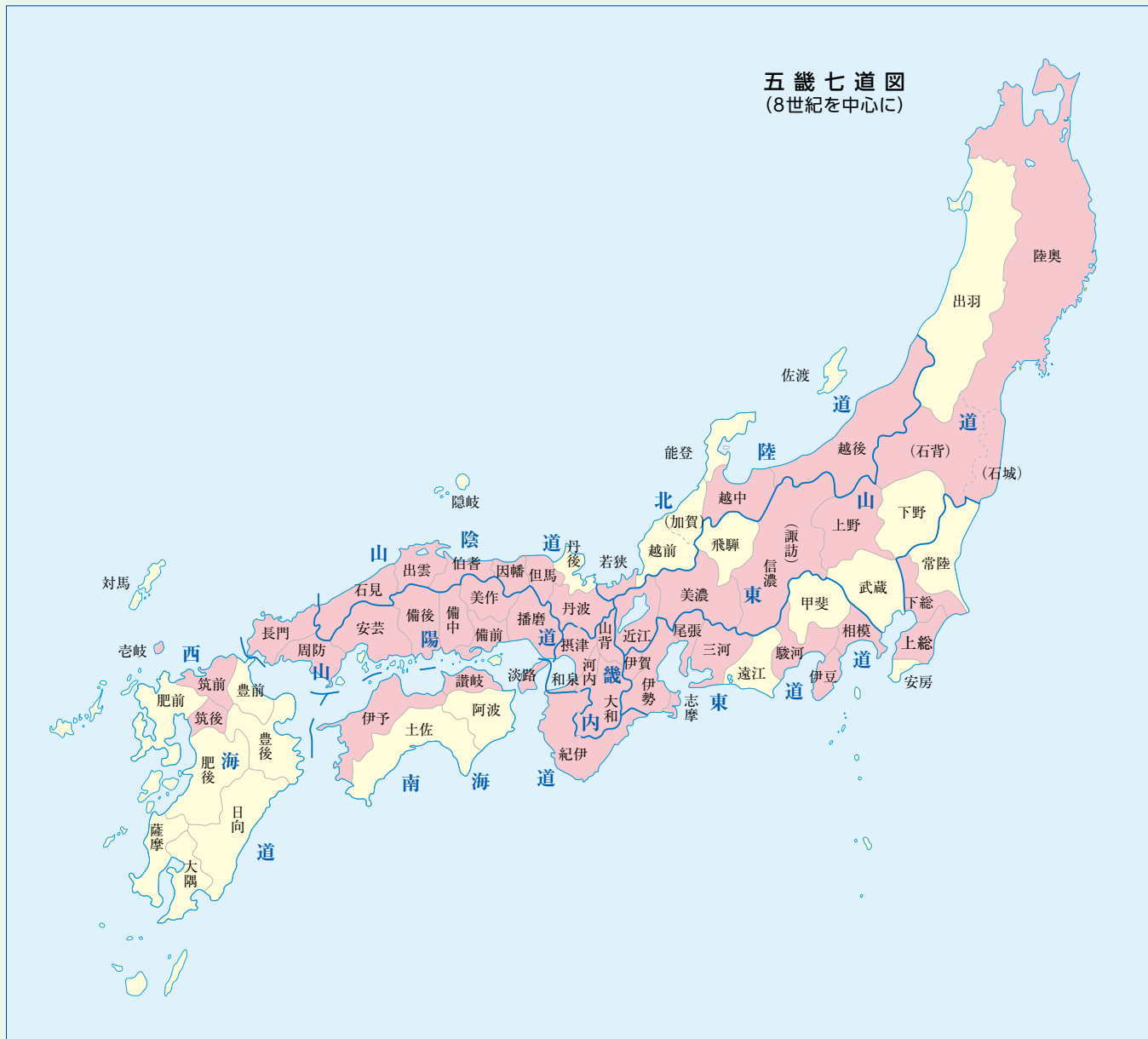


図2 続日本紀における疫の分布図

ことが理解できる。

『続紀』に記載されている国々すべてをプロットしてみると(図2)、都を離れるにつれ感染が記録されない。ことに九州では筑紫、壱岐のみとなっている。ここで735~737年の痘瘡の大流行を想起して欲しい。痘瘡は太宰府からおこって、西に向かったと信じられている。アレクサンドル⁸⁾も、痘瘡蔓延が文化の伝播と同じルートで西から東へ広がっていったのは興味深いと述べているのだが、これなどは先入観による誤解だと考えたい。疫病は、どんなことがあっても四方に拡散する。ということは九州地方にも流行があったと考えねばならない。おそらくまだ朝廷は九州を

制圧していなかった、あるいは中央に伝達できるほどのシステムが構築されていなかったと考えるほうが妥当であろう。詳細は譲る⁹⁾が、『続紀』の中にその時期、薩摩隼人と戦っている記載をみつけた。

いずれにしても疫病の分布図は、政治状況などにより正確には中央に報告されない、あるいは意図的に記載されない可能性を示す事例なのであろう。

VII. 痘瘡の大流行

疫病は、その規模に応じてエンデミック(地域流行)、エピデミック(流行)、パンデミック(世界的大流行)

行)に大別される。『続紀』におけるほとんどの流行はエンデミックないしエピデミックだったと考えている。痘瘡は『続紀』で初めて史書に記載された。そしてパンデミックだった可能性が高い。そのときの様子を覗いてみよう。

それは、735年8月12日「此日、太宰府疫死者多」(疫30)と太宰府から始まる。4カ月経った11月17日「詔、以災変数見、疫癘不已」(疫32)と、なお流行が治らない。激甚だった様子で、年末の締めくくりで「自夏至冬、天下患豌豆瘡。俗曰裳瘡。夭死者多」(疫33)と総括した。大変なことがおきているという認識はあるが、まだ他人事のような雰囲気を感じさせる。翌年の736年に入って、10月22日「去冬疫瘡、男女惣困」(疫34)という詔勅だけで、この年は一見流行が沈静化したかのように見える。意外なことに大流行でも沈静化の時期があったのであろうか。

そしてついに737年の疫病が朝廷にまで及ぶという大災厄がおこった。4月19日「太宰府管内諸国、疫瘡時行、百姓多死」という詔勅(疫35)後、5月19日「詔曰、四月以来、疫早並行」(疫36)と客観的に眺めていたものが、わずか2カ月にも経たない6月1日「廢朝、以百官官人患疾也」(疫37)、ついに痘瘡は朝廷にまで及び「廢朝」するほど激甚だった。朝廷はパニックに陥ったに違いない。5～10月までの数カ月で高位高官がバタバタと死んだ。『続紀』には13名の名が記されているが、何よりも藤原四兄弟の相次ぐ死は予想外だった。片腕と頼んでいた藤原兄弟の死を知って聖武天皇の心中はいかばかりだったであろうか。

この間、7月5日「大倭・伊豆・若狭三国飢疫」(疫38)、わずか5日後の7月10日「伊賀・駿河・長門三国疫飢」(疫39)とさらに蔓延しているが、実は、痘瘡が太宰府からすでに北では伊豆にまで及んだことを示している。

7月23日「詔曰、比来、縁有疫氣多発、祈祭神祇、猶未得可」(疫40)と聖武天皇はひたすら恐れ祈るばかりだが、8月13日、「百官人等、闕卒不少」(疫41)と嘆くのである。暮れに「此年春、疫瘡大発。初自筑紫来、経夏涉秋、公卿以下百姓、相繼没死、不可勝計、近代以来、未之有也」(疫42)という未曾有な流行として締めくくられるのである。

VIII. 疫神について

『続紀』では770年に入って突然「疫神」という言葉が出てくる。それまでは「道饗祭」という儀式⁵⁾(「祭疫神」と同趣旨の儀式)があって毎年6月と12月に行われていた。各地で発生している疫病を畏れ、疫病の侵入を防ぐために疫神を祭ったものである。このころから聖武天皇時代まで用いられてきた「疫氣」(疫40)という言葉が、「疫神」(疫62)に格上げされたのかもしれない。それは、とくに痘瘡の激甚以降、疫病が人知の力ではとうてい及ばない神の仕業として強く認識されたためではなかろうか。実際「疫祭神」は、778年までに不定期に計7回にも行われているので疫という記載がなくとも疫病が蔓延していた証左であろう。

IX. 83項目の疫の検討

83項目の疫は、2つに大別できた。1つは「越後国言疫」という国名が記されている具体的な記述で54項目あった。もう1つは天皇の詔勅である。詔勅なので抽象的な記述になる。それが19項目あった。どちらにも分類できないものが10項目あった。

圧倒的多い1国や2国の限局した疫病とはどんな疫病が想定されるのであろうか。たとえば「住血吸虫症」などがあげられる。ミヤイリ貝によって感染が媒介するので、感染が限局的にならざるをえない。「マラリア」や「恙虫病」であってもよい。古代にはこうした疫病が多かった。それらは酒井⁶⁾が指摘するように地方の流行病で説明がつく。朝廷としては、こうした疫に「給医薬救之」で対面が保てる。地方に限局した流行だから後顧の憂いはない。一方、諸国、天下などの多数国の場合は、インフルエンザ、はしか、痘瘡などが推定される。ことに気道感染のものは集団の中で、とくに人口密集地で容易に広範囲に蔓延する。

ここでもう一度『続紀』の疫病の流れを追ってみよう。前半は1国などの狭い地域の疫の流行が繰り返されているが、705～707年にかけて疫病の大流行があった。それに合わせて文武天皇の詔勅がみられる。その後、元正天皇では19年間の空白期間となって、すでに聖武天皇へのつなぎ説を指摘した。

あろうことか、聖武天皇のときに痘瘡のパンデミックな大流行があった！ 初めて朝廷が疫病を間近に体験したのである。天皇は藤原四兄弟の死に恐れおののいた。武智麻呂、房前に死後正一位を追贈した⁴⁾ので、藤原氏とのつながりの深さが歴然である。痘瘡の流行は、いわゆる「怨霊」的な仕業に思えたに違いない。朝廷は、ことに聖武天皇は、これを境にして疫病に対する考え方が大きく変わったのではなかろうか。広汎かつ激烈な疫病は朝廷にとってもっとも好ましくない忌むべき大事件となった。

娘の孝謙天皇は父の様子をよくみていたのであろう。重祚の称徳天皇の在世を含めて疫病から目を背けている。しかし疫病は治らない。淳仁天皇の時代に入って、763年8月と9月に詔勅(疫54, 55)があるから、大流行があったことは確かである。この辺りから「疫気」はついに「疫神」になった。「疫祭神」を繰り返して天を仰いだことであろう。桓武天皇の時代になっても疫病は蔓延した。疫に関する詔勅4回がそれを示している。790年にはあの恐ろしい痘瘡の流行、9月と11月に続けて詔勅しなければならなかった。こうして疫病に苦しめられながら暗澹たる『続紀』の時代が終えるのである。

『続紀』の時代、天皇にとって疫病の流行はもっとも恐れる大事件だった。それは聖武天皇時代の痘瘡の大流行によって決定的となった。飢饉や地震、噴火などももちろん恐るるに足る災害なのだが、疫病は「疫神」、つまり神のひきおこす災いなのである。疫病の流行はまさに天皇の失政や不徳によるものとなる(天命思想)。朝廷としては疫という不都合な事件はできるだけ隠蔽化する必然性があったのである。

X. おわりに

現在私たちは、コロナウイルスによるパンデミックな流行に遭遇している。はるか昔の『続紀』の時代でも、現在と同様に疫病は大きな社会問題だった。人類は常に多くの災厄に接してきたが、その度ごとにそれを乗り越え、逞しく生き抜いてきた。その中でも、疫病は最大の災厄と考えられ、私たちの祖先は好むと好まざるとにかかわらず果敢に疫病に対峙してきた。その果てしない戦いを『続紀』は静かに語りかけてくれている。この歴史書を残した英知に感動しつつ本稿を終えたい。

註 本稿は『在野史論』⁹⁾に報告したものを改めてコンパクトにまとめたものである。『続紀』に関しては寺崎保広教授(奈良大学)、疫病に関しては小山洋教授(群馬大学)のご指導を仰いだ。ここに深謝します。

〈文献〉

- 1) 服部 瑛, 服部友保: 皮膚病診療 39: 330, 2017
- 2) 服部 瑛, 服部友保: 皮膚病診療 41: 182, 2019
- 3) 服部 瑛: 皮膚病診療 42: 250, 2020
- 4) 宇治谷孟: 続日本紀(上・中・下), 講談社, 東京, 1995
- 5) 青木和夫ほか校註: 続日本紀 1~5, 新日本古典文学大系, 岩波書店, 東京, 1989~1998
- 6) 酒井シズ編: 疫病の時代, 大修館書店, 東京, p236, 1999
- 7) 董科: 東アジア文化交渉研究 3: 489, 2010
- 8) グラ・アレクサンドル: アジア遊学 79: 96, 2000
- 9) 服部 瑛: 在野史論 第16集, 歴研, 東京, p154, 2019